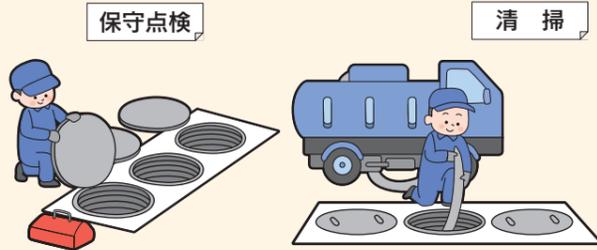


浄化槽をお使いの皆さまへ

浄化槽は、微生物の働きにより汚れた水をきれいにする装置です。浄化槽の機能を十分に発揮し、大切な水環境を守るため、定期的な「保守点検」・「清掃」・「法定検査」が義務付けられています。適切な維持管理を行ってください。



保守点検

清掃

法定検査



法定検査とは？

保守点検、清掃が正しく行われ、浄化槽の機能が十分発揮できているかを確認するための水質検査です。毎年必ず検査を受けましょう。



問／給排水設備課(浄化槽) 0942-30-9237

水道事業・下水道事業の健全な経営に向けて

上下水道は、市民生活を支える重要なライフラインです。これからも安定的な事業運営が必要になりますが、次のような課題があります。

課題① 収入の減少

節水型機器の普及や節水意識の浸透などのほか、今後は人口減少により、水道料金や下水道使用料の収入減少が見込まれます。

課題② 老朽化する施設の更新

老朽化する施設の更新には多額の費用が必要となるため、計画的に行っていく必要があります。また、自然災害時に強い耐震化も進めていく必要があります。

これらの課題に対応するため、久留米市企業局では「久留米市企業局中期経営計画(水道事業・下水道事業)」を策定しています。今後も引き続き、収入の確保に向けた取り組みや経営効率化による支出の削減を行い、経営の健全化に努めます。

詳しくは久留米市のホームページをご覧ください



問／上下水道部総務 0942-30-8504

水道管の凍結に注意しましょう

気温がマイナス4度を下回るような場合は、ご家庭の水道管内の水が凍り、出なくなる場合や水道管が破裂する場合があります。

※凍結予防には水道管にタオルや保温チューブを巻きつけてください

もし凍結したら??

水道管が凍った場合は、タオルを巻いてぬるま湯をゆっくりかけてください。熱湯を急かけると破損するおそれがありますのでご注意ください。破損した場合はメーターボックス内にあるバルブを閉め、業者に修繕を依頼してください。



問／上水道整備課 0942-30-8524

電話番号のご案内		電話番号は市外局番(0942)を省略しています
上下水道料金センター TEL:30-8512 FAX:30-8560	<ul style="list-style-type: none"> 上下水道の利用開始・中止 水道メーター検針 料金のお支払い 	
営業管理課 TEL:30-9078	<ul style="list-style-type: none"> 上下水道料金センターに関する業務 下水道受益者負担金に関する業務 電算システムの運用管理 	
上水道整備課 TEL:30-8516	<ul style="list-style-type: none"> 道路下の水道管の工事 古くなった水道管の入れ替え工事 上水道管の維持管理(漏水・出水不良) 	
給排水設備課 TEL:30-8522	<ul style="list-style-type: none"> 上下水道の宅内工事に関する業務 浄化槽に関する業務 	
下水道整備課 TEL:30-9079	<ul style="list-style-type: none"> 道路下の下水道管の工事 下水道管の維持管理(管づまりなど) 下水道の整備計画 	
総務 TEL:30-8504	<ul style="list-style-type: none"> 局全体の事務調整 事業の経営計画 	
経理課 TEL:30-8506	<ul style="list-style-type: none"> 上下水道事業の決算に関する業務 上下水道事業の資金運用 	
浄水管理センター TEL:43-5826	<ul style="list-style-type: none"> 浄水施設の運転や維持管理 水質検査 施設見学の相談 	
下水道施設課 中央浄化センター(津福本町) TEL:39-1155	<ul style="list-style-type: none"> 下水道処理施設の運転や維持管理 施設見学の相談 	
南部浄化センター(安武町) TEL:26-2111		

久留米市企業局 上下水道部

第6号

平成27年12月15日

久留米の水だより

～筑後川のめぐみに感謝して～

久留米市企業局では、水道事業では安全で安心な水をお届けするために、下水道事業では下水をきれいな水に処理して河川へ流すために、それぞれ水道水と下水道放流水の水質検査を行っています。両事業の平成26年度水質検査結果がまとまりましたのでお知らせします。

水道水の水質検査

水道水の水質には、「水質基準」が水道法で決められており、さまざまな項目が設定されています。平成26年度の検査結果は、いずれも水質基準を満たしました。ここでは、水道水のおいしさに関係する項目を記載しています。

平成26年度の結果(抜粋)

検査項目	水質基準	年間平均値
残留塩素 (mg/L)	0.1以上	0.4
濁度 (度)	2以下	0.1未満
有機物質 (mg/L)	3以下	0.6
pH	5.8～8.6	7.6
硬度 (mg/L)	300以下	41

久留米の水道水のように硬度の低い水は「軟水」と言われていて、まろやかでおいしいと感じることができるんだ!



下水道放流水の水質検査

各家庭などから下水道管へ集められた汚水(流入水)は、浄化センターできれいな水に処理され、河川へ流されます(放流水)。久留米市では、下水道法で設定されている基準とは別により厳しい目標基準を設定しており、平成26年度の検査結果は、いずれもその水質基準を満たしています。

平成26年度の 結果(抜粋)	放流水の基準		年間平均値					
			中央浄化センター		南部浄化センター		田主丸浄化センター	
	下水道法	久留米市	流入水	放流水	流入水	放流水	流入水	放流水
BOD (mg/L)	15以下	15以下	202	2.8	188	4.1	149	0.8
窒素 (mg/L)	120以下	50以下	45.2	9.6	41.4	24.7	32.0	1.1
リン (mg/L)	16以下	7以下	7.14	0.87	8.08	0.68	3.89	1.41

BODってなに?

生物化学的酸素要求量のことをいい、水の汚れ具合を表す指標の1つで、水の中の有機物(汚れの原因)を微生物が分解するのに使った酸素の量のことです。水の中の有機物の量が多ければ、有機物を分解するのに必要な酸素の量も多くなるのでBODの値も高くなります。つまり、BODの値が高いほど、水が汚れているということになります。

窒素やリンの量が多すぎると、川や海の富栄養化の原因になるといわれているんだ。



水質検査結果は、久留米市のホームページなどでご覧いただけます。